

ほっぴみたけ

2010. 9 No.515

巻頭：御嵩町産業廃棄物処理施設にかかる許可申請書がすべて取り下げられました



< 写真：第 15 回 よってりゃあ、みたけ ～夢いる街道宿場まつり～ >

◆◆今月号の主な内容◆◆

- 平成 22 年 10 月 1 日 国勢調査を実施します (P3)
- 聞こえていますか？防災行政無線 (P4)
- 平成 23 年度 保育園・幼稚園 入園受付のご案内 (P8)
- 町の財政事情の公表 (P10)
- 保健センターだより (P28) ○町長月記 (P31)

乗って残そう、広見線



御嵩小学校 4 年生 (平成 21 年度) の作品

御嵩町産業廃棄物処理施設にかかる許可申請書が すべて取り下げられました

ほっとみたけ 8月号『町長月記⑰』でもお知らせしましたが、7月12日に事業者が、御嵩町産業廃棄物処理施設にかかる許可申請書をすべて取り下げられました。また、計画地において、新たな開発をおこなわないことも表明されました。今回は、御嵩町産業廃棄物処理施設計画にかかるこれまでの主な流れや^{わたなべ}渡辺町長からのメッセージをみなさんにお知らせします。

平成3年8月	寿和工業株式会社が、町に産業廃棄物処理施設計画を伝える
平成7年4月～ 平成9年2月	産業廃棄物処理施設の許可申請（※）を県に提出
平成9年6月22日	御嵩町産業廃棄物処理施設にかかる住民投票の実施（投票者の約8割が計画に反対）
平成19年4月24日	第1回三者会談（岐阜県知事、御嵩町長、寿和工業株式会社代表取締役）で、話し合いで解決することを合意
平成20年3月26日	第4回三者会談で、事業者が開発許可申請の取り下げを表明
平成20年8月29日	計画地の利用指針を検討する「御嵩町産業廃棄物計画地利用指針検討委員会」を設置
平成21年12月1日	第8回検討委員会で利用指針案を策定し、小和沢地区に産業廃棄物処理施設は設置しないことなどを盛り込んだ
平成22年7月12日	寿和工業株式会社が許可申請書をすべて取り下げ、すでに取得した計画地で新たな開発をおこなわないと表明

（※）許可申請とは…

- ◎法律に基づく許可申請 … 廃棄物の処理及び清掃に関する法律による産業廃棄物処理施設設置許可申請、自然公園法による特定地域内での新築許可申請、森林法による林地開発許可申請など、7つの法律による申請
- ◎条例、規則に基づく協議など … 県の規則による土地開発事業開発協議申出など、2つの申請

平成22年7月12日の寿和工業株式会社の表明を受け、同日午後4時から、渡辺町長が記者会見をおこない、次のとおり、メッセージを述べました。



平成22年7月12日
寿和工業株式会社

報 告

（御嵩町産業廃棄物処理施設設置に係る
許可申請書等の取り下げについて）

記

当社は、本日、御嵩町産業廃棄物処理施設設置に係る許可申請等を全て取り下げました。

既に取得した計画地においては新たな開発は行わない考えであります。

以 上

▲ 寿和工業株式会社によるマスコミへの報告書

寿和工業株式会社が許可等に関する申請を取り下げられたことについて、その英断に敬意を表するとともに、ご尽力いただきました古田岐阜県知事に、町民を代表して心よりお礼を申し上げます。また、三者合意を信頼し見守っていただきました町民に、感謝の意とともに、ご報告申し上げます。

平成22年7月12日 午後4時
御嵩町長 渡辺 公夫

▲ 記者会見冒頭での渡辺町長のメッセージ

■ 問い合わせ：企画課 担当：鍵谷^{かぎや}（内線 2221）



国勢調査を装った「かたり調査」
にご注意ください。

平成22年10月1日 国勢調査を実施します

- 調査票の配布期間：9月23日（木・祝）～30日（木）
 - 調査票の回収期間：10月1日（金）～7日（木）
- ※未提出の場合は、随時回収します。

平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えると欠くことのできない、最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
みなさんのご理解とご協力をお願いします。

【調査の概要】

- ◇調査期日
平成22年10月1日
- ◇調査対象
日本国内に住む、すべての人および世帯（外国人を含む）
- ◇主な調査事項
「男女の別」「出生の年月」「就業状態」など、20項目
- ◇調査の流れ
総務省↓岐阜県↓御嵩町↓指導員↓調査員↓世帯
- ◇調査結果の利用
①法定人口としての利用
②行政政策の基礎資料としての利用
③学術、教育、民間企業など、広範な分野で利用

調査方法が変わります！

★封入して提出する方式の導入

世帯の個人情報保護意識を高め、世帯が調査票を封筒に入れ、封をして提出します（調査員による内容の

確認はおこなわず、封をしたまま町へ提出します）。

★郵送で提出する方式の導入

昼間不在世帯の増加などに対応するため、従来の調査員に調査票を提出する方法に加え、郵送により、直接町へ提出ができるようになります。

調査票の記入内容は 厳重に守られます！

調査員をはじめとする国勢調査に従事する人には、統計法によって、個人情報保護するための厳格な守秘義務が課せられています。

調査票に記入していただいた内容は、統計の作成以外に使用することはありません。また、調査票は、外部に漏れないよう厳重に管理し、集計が完了したあとには完全に溶かし、再生紙として生まれ変わります。

【調査の詳細】

- ホームページをご覧ください。
総務省統計局
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>
- 平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kounou/index.htm>
- 問い合わせ：企画課情報推進係
担当：小倉（内線 2228）

アンケート調査に ご協力をお願いします

町では、交通政策、環境政策、総合計画の分野において、町民を対象にアンケート調査を実施します。

これは、町の将来の総合的な計画などを策定するための基礎資料とするもので、町民のなから無作為に抽出して、調査票を郵送します。お手元に届きましたら、調査の趣旨にご理解いただき、お手数ですが、ご協力いただきますようお願いいたします。

●調査の種類／対象者数（予定）

- ①名鉄広見線利用によるCO₂削減に関するアンケート／1,000人
- ②クリーンエネルギーに関するアンケート／1,000人
- ③まちづくりに関するアンケート／2,000人
- ④ふれあいバスに関するアンケート／1,000人
- 調査時期：いずれの調査も、9月中・下旬にアンケートを実施する予定です。
- 問い合わせ：①②まちづくり課
工口推進係 担当：各務（内線 2232）／③④企画課企画調整係 担当：後藤（内線 2223）

★9月1日は「防災の日」です

聞こえていますか？

防災行政無線



◀ 防災行政無線
左：Aタイプ
下：Bタイプ



町では、災害などの緊急なお知らせの手段は、防災行政無線を主としています。緊急時に停電しても、防災行政無線は電池で動くため、持ち運んで使用することができます。防災グッズになります。

いつ起きるかわからない災害に備えて、防災行政無線の良好な管理に努めましょう。

一番重要な役割は、緊急放送の受信です

防災行政無線の受信機は、1世帯に1台を貸し出しています。この防災行政無線の一番重要な役割は、緊急放送の受信です。

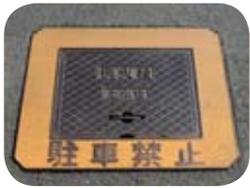
緊急時の放送には、次のようなものがあります。

① 火災放送

火災発生時に、消防署から放送を流します。消防団の出動が必要な火災のみ放送し、消防団の出動を要請します。

火災現場付近の人は、消防車到着まで消火栓を使用して、初期消火活動をお願いします。

自宅の周りどこに消火栓があるか、把握しておきましょう。



★消火栓（地下式）の使い方★

① 格納箱から開閉器を取り出し、消火栓のふたを開けます。



② ホースを消火栓の金具に「カチッ」と音がするまで差し込み、引っ張っても取れないようにしっかりと接続します。ホースを引っ張って、確認してください。



③ 必要な本数分のホースをつなげます。ホースは、金具が「カチッ」と音がするまで差し込み、それぞれ引っ張っても取れないようにしっかりと接続します。通常、格納箱にはホース3本（60メートル）が入っています。



④ 管銃かんじゅうをホースに接続します。金具が「カチッ」と音がするまで差し込み、それぞれ引っ張っても取れないようにしっかりと接続します。



⑤ 管銃部分を2人でしっかりと持ち、放水したい方向に向けます。準備が完了したら、消火栓を開けるよう指示してください。開閉器を消火栓の凸部に合わせ、左向きにゆっくりと回します。

※必ず管銃を持つ人の準備ができてから、消火栓を開けるようにしてください。

※消火栓を開ける際は、ゆっくりと水圧をかけるようにしてください。



② 捜索放送

町内または隣接市町で行方不明になった人の親族が警察署に届出および捜索の依頼をしたときに、警察署からの要請によって放送を流します。自宅の周りや倉庫などに行方不明者が見当たらないか、確認してください。目撃情報があった場合は、至急、警察署または役場へ連絡してください。

③ 食中毒警報発令

食中毒警報発令時に、食中毒の予防方法などを呼びかけます。

④ 地震放送

震度4以上の地震が発生したときに、震度に応じた放送を流します。

⑤ 災害放送

大雨などの影響で避難所を開設したときのお知らせや河川の氾濫、土砂災害の恐れがある場合に避難を呼びかけます。また、職員や消防団員の招集放送をする場合があります。

地震や災害で避難するとき、防災行政無線の受信機は持ち出して聞くことができます（電池が必要です）。



Bタイプは、コードをここから抜いてください

※Aタイプの防災行政無線は、コードをコンセントから抜き、コードごと持ち出して

ください。



★緊急時の放送は、通常流している音より大きな音が流れます。

ボリュームスイッチを動かしても、音量は変わりません。緊急時に音が大きいと感じた場合は、「緊急解除」と書かれたスイッチがありますのでそれを押すと、平常時流れている音量に戻ります。

【Aタイプ】



【Bタイプ】



有効活用のため、平常時は

行政情報をお知らせしています

防災行政無線は、本来「防災用」として、緊急放送を受信するためのものです。しかし、この機能を有効に活用するため、総務省東海総合通信局の許可を得て、平常時はさまざまな行政情報を放送しています。ま

た、平常時に放送を流すことで、緊急時に受信機がきちんと使用できるかどうかをチェックすることもできます。

平常時の放送には、次のようなものがあります。

① 定時放送

◎内容：各課からの行政上のお知らせ、行事案内など

◎時間：

(朝) 平日：午前7時

土・日・祝日：午前8時

(昼) 午後0時30分

(夜) 午後6時30分

② 臨時放送

◎内容：町主催行事の中止やその他、緊急に伝える必要がある事柄など

③ 学校からのお知らせ

◎内容：下校時間の見守りのお願、プール・運動会の中止など

※各学校での操作により放送します。

④ 時報チャイム

◎内容：音楽による、児童への帰宅の呼びかけ

◎時間：

4月～9月：午後5時30分

10月～3月：午後4時30分

⑤ 葬儀のお知らせ

◎内容：死亡者氏名、喪主氏名、葬儀の会場、時間など

◎時間：

(朝) 午前9時（葬儀の開始時間によって変更あり）

(夜) 午後6時40分

良好な状態を保つ方法

平常時の定時放送などで、受信状態を確認してください。

◆受信状態がよくない場合は…

① アンテナの向きを調整してみる。



② 置き場所を移動する。



次ページへ続く

★好ましくない設置場所

テレビや冷蔵庫の上など、電子製品の近くは、電波が影響を受け、受信しない場合や雑音が入り、聞こえなくなる可能性があります。

※改善されない場合は、住民環境課ふれあい係へご連絡ください。

◆1年に1回、電池交換を！

停電したときにも使えるように、普段から電池を入れておきましょう。ただし、電池は長期間放置すると液漏れを起こし、故障の原因となります。



このように電池ボックスが錆びてしまうと、電池による非常電源機能がなくなります。1年を目安に、電池を交換しましょう。

★防災行政無線の修理

錆びてしまった場合や破損した場合、また、調子が悪い場合は修理しますので、住民環境課までお持ちください。

電池の未交換が原因の故障など、

使用者に原因がある場合は、修理代を負担していただきます。修理にかかる費用は部位に限らず、一律（1,575円）となります。

※ご自身での分解は、絶対にしないでください。

届出や申請などが必要な場合は…

〔現在、持っていない場合〕

また、防災行政無線の受信機を持っていない世帯の人は、早めに貸出しの申請をお願いします。原則、1世帯につき1台の貸出しになっています。

〔転居した場合〕

町内で地区を越えて転居した場合は、受信機の設定変更をしますので、住民環境課までお持ちください。

これは、地区別に放送内容が異なる場合や地区限定で放送する場合があります。

たとえば、上之郷地区から伏見地区に転居したにも関わらず、受信機の設定を変更していない場合は、上之郷地区のお知らせが流れ、伏見地区のお知らせは受信できません。

〔町外へ転出した場合〕

速やかに役場へ返却してください。

転出届を提出する際に、防災行政無線も一緒に返却しましょう。

放送を聞き逃してしまった！

もう一度、聞きたいときは…

昨年度までは、流れた放送を電話で再確認できるボイスメールサービスと呼ばれる機能がありました。今年度からは、このサービスが廃止となりました。

平常時に放送される定時放送について、聞き逃してしまったときや放送の内容を確認したいときは、役場までお問い合わせください。



※定時放送以外のもの（臨時放送、学校からのお知らせ）については、各部署で作成し発信するため、電話での再確認はできません。

普段から、ご近所や

地域とのつながりを大切に！！

防災行政無線は、災害時の広報手段として大きな役割を果たしますが、100%完璧に機能するとは限りません。特に、震災の場合、家の倒壊によって各世帯の受信機が破

損し、受信できなくなってしまうことも想定されます。そして、大震災、大災害となると、役場に設置してある防災行政無線システム自体が機能を失ってしまう可能性もあります。

また、防災行政無線の受信機は受信専用のため、緊急時においても役場からの一方的な放送となり、実際に各世帯で放送を聞いていただいているか、把握することができません。

万が一、大震災が発生した場合は、行政が全力で動くのは当然のことですが、各地域のみなさんの協力が不可欠です。ご近所同士の声かけや自主防災組織、自衛消防隊がうまく機能するよう、普段から地域の結束力を高めておきましょう。



■問い合わせ：

◎修理・不具合に関すること

住民環境課ふれあい係

担当：加藤（内線 2103）

◎緊急時の防災放送に関すること

総務課行政係

担当：有国（内線 2208）

◎平常時の行政情報に関すること

企画課情報推進係

担当：小倉（内線 2228）



7・15 豪雨災害

平成22年7月15日（木）、可茂・東濃地域を中心とした集中豪雨により、大きな被害が発生しました。

雨量

この日、御高町では、午後4時34分から雨が降りはじめ、午後5時8分に大雨（土砂災害）警報が発表されました。徐々に雨脚が強くなり、役場の雨量計では、午後6時から午後7時の1時間に94mmという猛烈な降雨を記録しました。また、この日の総雨量は、290mmにも達しました。



【大庭台】



【洞】

避難勧告

午後5時43分に町災害対策本部を設置し、まず、4地区公民館などを避難所として開設する準備をするともに、自主避難を呼びかけました。また、午後6時50分、本町に平成19年の制度運用以来初めてとなる「土砂災害警戒情報」が発表され、土砂災害の危険が高まったため、長岡地区、美佐野地区、洞地区（合計132世帯）に避難勧告を発令しました。



【津橋】

早めの避難を！

今後、秋雨前線の活発化や台風の影響などにより、再び、局地的な集中豪雨に見舞われる恐れも十分考えられます。河川の急激な増水や道路の冠水、裏山からの落石や異常な出水を発見したら、まず、自身や家族の安全を考え、直ちに安全な場所に避難をしてください。

被害状況

今回の集中豪雨では、本町においては幸いな被害はありませんでしたが、全壊・一部破損家屋4棟、床上浸水28棟、床下浸水70棟、道路・河川の崩落・決壊61か所（8月9日現在）など、町内各地に大きな被害をもたらしました。

また、水田や畑への土砂流入や用水路や排水路への土砂堆積など、農地、農業施設の被害も多く報告されています。

【美佐野】



防災訓練

多くの自主防災組織や自治会では、9月に防災訓練をおこなっていただいています。

今後は、地震や火災を想定した防災訓練に加え、今回の豪雨を教訓とした訓練や豪雨時における避難経路の再確認、自治会の集会所や公民館の開放手順や運営方法について話し合うなど、地域における共助力をさらに強めていく取り組みが、減災に結びつくのではないのでしょうか。

「1」寄附

今回の災害に伴い、次のみなさんから寄附をいただきました。ありがとうございます。（順不同・敬称略）

- ◎岐阜県土地改良事業団体連合会
- ◎東濃信用金庫
- ◎株ぎょうせい 東海支社

■問い合わせ：総務課行政係
担当：須田（内線 2207）

平成23年度

保育園・幼稚園 入園受付のご案内

町内の各保育園・幼稚園では、平成23年4月からの入園を希望するお子さんの入園受付を次の日程でおこないます。入園希望児の保護者は、入園申込書に必要事項を記入し、申し込み手続きをしてください。



	受付期間	受付場所
各保育園	10月14日（木）～29日（金）	福祉課児童福祉係・各保育園
みたけ幼稚園	10月1日（金）～（定員になり次第締切）	みたけ幼稚園

※入園申込書は、保育園については福祉課児童福祉係・各保育園、幼稚園についてはみたけ幼稚園にあります。

★ 保育園入園の要件 ★

保育園に入園できるお子さんは、0歳～5歳までの乳幼児で、保護者が次のいずれかの要件に該当し、同居の祖父母などもそのお子さんの保育にあたることのできない場合に限ります。

＜保護者の要件＞

- ① 居宅外での労働を常としている
- ② 自宅でお子さんと離れ、家事以外の労働をすることを常としている
- ③ 出産の前後（その期間のみ）
- ④ 本人の疾病や入院
- ⑤ 家族の看護中 など



★ 保育園入園説明会 ★

平成23年度の保育園への入園受付にあたり、入園説明会を開催します。入園に関して、ご相談などありましたら、この機会をご利用ください（託児あり）。

●日時：10月14日（木） 午前10時～

●場所：ぽっぽかん

※入園を希望される人は、印鑑を持参してください。

★ 体験入園・見学 ★

平成23年度入園予定のお子さんを対象に、保育園・幼稚園の様子を見学したり、体験をしたり、相談などにお答えします。体験入園・見学をして、入園の参考にしてください。ぜひ、親子で遊びに来てくださいね！

【各保育園】

●日程：10月15日（金）

●時間：午前10時～午前11時

●場所：各保育園でおこないます。

【みたけ幼稚園】

●日程：9月6日（月）から、希望日をご連絡ください。

●時間：午前10時30分～午前11時30分

●場所：みたけ幼稚園



★ 保育園特別保育 ★

- ◇未満児保育… 生後6か月から保育（3歳未満児）
- ◇障がい児保育… 障がいのあるお子さんを保育
- ◇延長保育… 御嵩保育園・中保育園で実施（午前7時～午後7時）
- ◇長時間保育… 全保育園で実施（午前7時30分～午後6時30分）
- ◇土曜日保育… 御嵩保育園・中保育園で実施
※全園児対象（午前8時～午後4時）
- ◇休日・一時保育… 御嵩保育園でのみ実施
※延長保育や長時間保育、土曜日保育を希望される場合は、申請が必要です。

★ 幼稚園特別保育 ★

- ◇預り保育… みたけ幼稚園で実施（午前7時45分～午後5時30分）

■ 申込先／問い合わせ：

- ◎福祉課児童福祉係（内線 2113）
- ◎上之郷保育園（公） ☎ 67-2322
- ◎御嵩保育園（私） ☎ 67-2323
- ◎中保育園（公） ☎ 67-2324
- ◎伏見保育園（公） ☎ 67-2325
- ◎みたけ幼稚園（私） ☎ 67-4888

福祉医療費受給者証をお持ちのみなさんへ



9月30日までに

更新手続きをお願いします！

現在お持ちの福祉医療費受給者証の有効期限は、平成22年9月30日までとなっています。

9月14日（火）～17日（金）に、ご自分の該当地区で更新手続きをおこなってください。

- 更新対象：重度心身障害者、母子家庭等、父子家庭
- 更新日時／場所：

地区	日時／場所
上之郷	9月17日（金） 午前9時～午後3時 上之郷公民館
御嵩	9月15日（水） 午前9時～午後5時 役場福祉課窓口
中	9月14日（火） 午前9時～午後3時 中公民館
伏見	9月16日（木） 午前9時～午後3時 伏見公民館

- 更新時に必要なもの：
 - 印鑑（朱肉を使うもの）
 - 保険証（受給資格者の名前が入ったもの。母子家庭等、父子家庭については、対象となる親・子それぞれのもの）
 - 現在お持ちの受給者証
 - 平成22年度課税証明書（平成22年1月1日現在、御嵩町に住所がない人のみ）
 - 身体障害者手帳、療育手帳、精

神障害者保健福祉手帳（重度心身障害者の人のみ）

★指定された日時に手続きができない人は：

役場福祉課窓口で、平日の午後5時まで受付をします。夜間や日曜日も窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。

※福祉医療費受給者証の更新手続きのみの受付窓口です。

〔夜間窓口〕

○日程：9月16日（木）・17日（金）

27日（月）・28日（火）

○時間：午後5時～午後8時

○場所：役場福祉課窓口

〔日曜窓口〕

○日程：9月26日（日）

○時間：午前9時～午後3時

○場所：役場福祉課窓口

＊詳細については、対象となる人に郵送でお知らせします。

必ず更新手続きをしてください



○福祉医療とは：

重度心身障害者、乳幼児、母子家庭等、父子家庭の保健の向上、福祉の増進を図ることを目的におこなわれている医療費助成事業です。市町村が医療費（法定自己負担額など）を助成した場合に、県から市町村に対し、一部補助金を受けて運営しています。



ご注意を！！

身体障害者手帳4級所持者のうち、前年の所得が町民税均等割算定基準以上の人は、福祉医療の対象になりません。ただし、4級所持者のなかで戦傷病者手帳（特別項症）第4項症）をお持ちの人は、町民税均等割算定基準以上でも、福祉医療の対象となります。

対象外となった場合は、障害者手帳の等級が上がるなど特別の事情のない限り、福祉医療を今後1年（平成23年9月30日まで）は受けられませんがご了承ください。

■問い合わせ：福祉課社会福祉係
担当：井上（内線 2121）

町の借金の状況

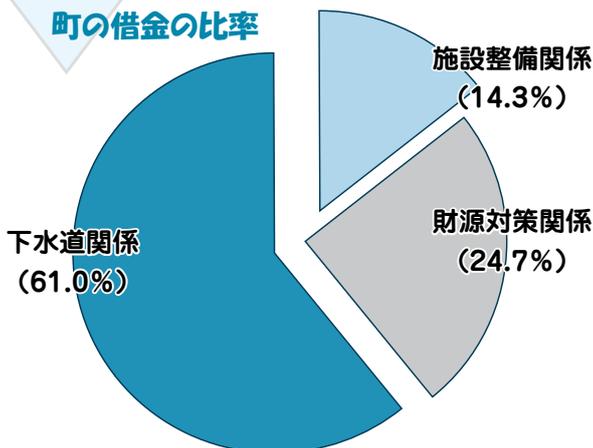
（単位：千円）

区分	残高（率）	内 訳	残高（率）
施設整備関係	1,638,044 (14.3%)	施設関係	118,816 (1.0%)
		農林関係	48,621 (0.4%)
		土木関係	782,443 (6.8%)
		住宅関係	2,177 (0.0%)
		消防関係	32,985 (0.3%)
		教育関係	560,712 (4.9%)
		災害関係	4,417 (0.0%)
		その他	87,873 (0.8%)
財源対策関係	2,823,622 (24.7%)	減税補てん債	451,757 (4.0%)
		臨時税収補てん債	54,816 (0.5%)
		臨時経済対策債	28,000 (0.2%)
		臨時財政対策債	1,991,917 (17.4%)
		地域再生事業債	297,132 (2.6%)
下水道関係	6,965,517 (61.0%)	下水道関係	6,965,517 (61.0%)
合計	11,427,183		

※財源対策関係は、景気対策など臨時的な財源のための借金です。

※上水道関係については、企業会計のため含まれていません。

町の借金の比率



■問い合わせ：総務課財政係
担当：瀬瀬（内線 2206）

町民のみなさんに町の財政を広く知っていただくために、財政事情の公表を年2回（2月・8月）おこなっています。

今回はそのなかから、借金の状況について、ご紹介します。

町の財政事情の公表

町の借金の状況は…

町が学校や下水道などの施設整備をおこなったり、国の景気対策などに伴う町財政の減収対策として、多くの資金が必要になります。こうした

た資金の財源には、町債（町の借金）、つまり、長期借入金も充てます。

平成22年6月末現在の町の借金は約114億円（昭和53年度からの累積金額）あり、その内容は左表のようになっています。このうち、施設整備関係の一部や財源対策関係、下水道関係は、国から交付される地方交付税にその償還額が見込まれており、町単独で返済の必要な額はこれより少なくなります。

また、町が借金する際には、財政健全化法の基準である、実質公債費

比率が25%を超えないように、税などの収納率の向上や歳出削減などの努力をおこない、財政健全化を図っています。

詳細については、ホームページをご覧ください。



※参考：御高町の実質公債費比率

13・1%

店舗・事業者のみなさんへ

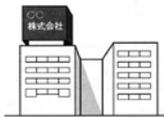
★9月10日は「屋外広告の日」です

屋外広告物の申請をお願いします

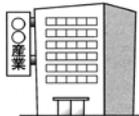
みなさんは身のまわりで、店の看板や広告塔、ポスターなどの「^{おくがいこうこくぶつ}屋外広告物」を見かけることがよくあると思います。もし、広告物が無秩序に表示しているとまちの景観に悪影響を与えたり、管理が適切におこなわれず、強風や地震などによって、行人人などに危害を及ぼす恐れがあります。

良好な景観形成や公衆に対する危害を防止するために、大切なルール（県条例）があります。ルールを守って、美しいまちづくりにご協力ください。

さまざまな種類の「屋外広告物」



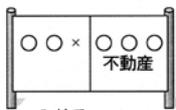
おくじょう
屋上広告



とっしゅつ
突出広告



へきめん
壁面広告



のだて
野立広告



立看板



はり紙

◆屋外広告物とは？

屋外広告物にはさまざまな形態がありますが、次の4つの項目のすべてを満たしているものが該当します。

①常時または一定の期間、継続して表示するもの

②屋外で表示されるもの

③公衆に表示されるもの

④看板、立看板、はり紙、はり札、広告塔、広告板、建物、その他の工作物などに表示されたもの

◆条例によって規制されています

屋外広告物については、「屋外広告物法」に基づき、「岐阜県屋外広告物条例」が定められています。御嵩町では、この県条例により規制をしています。

◆設置には許可が必要です

次のものの設置には、許可が必要です。

- ①店名、営業内容を自己の事業所、営業所などに表示する「自家広告物」
- ②自己の住所、営業所を知らせるた

め、その付近に掲出する「案内広告物、道標」など

③その他の広告物

これら3つに区分され、その種類により、表示面積・高さ・個数が細かく制限され、許可申請が必要になります。

ただし、許可地域に掲出する広告物でも、自家広告物で1事業所あたり、合計10㎡以下のもので（大小種類は関係なく、野立広告、壁面広告、置看板、のぼり、広告幕など。両面ある場合は、その面数ごとに加算されます）は許可申請は必要ありません。

◆違反広告物には罰則があります

禁止地域に屋外広告物を設置したり、無許可で屋外広告物を掲出したりにしている場合には、県条例により、違反者に50万円以下の罰金が科せられます。

「自分が出している広告物は、表示ができる場所なのか？」「自分が所有している土地を貸して広告物が建っているが、申請はされているか？」「許

表1 平成21年度申請件数

広告物の種類	申請件数
野立広告物	70件
壁面広告物	3件
電柱広告物	3件
屋上広告物	0件
突出広告物	3件
その他（のぼり、広告幕、はり紙など）	10件 (683枚)
合計	89件



▲許可物件に対して配布しているシール

■問い合わせ先：建設課管理係
担当：可児（内線2168）

可申請は必要がないか？」など、ルールを確認する必要があります。必ず建設課までお問い合わせください。

★9月10日は「下水道の日」です

公共下水道への接続は 3年以内に！



下水道マスコット「スイスイ」

公共下水道は、健康で文化的な生活を営むための基盤となる施設として、合併浄化槽と同等に重要な施設です。そして、豊かな自然に恵まれた清潔な町「みたけ」を次世代に残すために欠かせない大切なもので、生活に密着した水路や河川、さらには海などの水質保全に大きな役割を果たしています。

さまざまな啓発活動がおこなわれています。みなさんも、この機会に下水道を通じて、水辺の環境を考えてみましょう。

◆公共下水道に接続しましょう！

御嵩町では、平成8年から今年3月末現在までに506ヘクタールが使用可能地域となっています（表1参照）。

公共下水道が整備された地域のみなさんは、下水道法により、3年以内に公共下水道に接続しなければなりません。早期水洗化にご協力をお願いいたします。

公共下水道の使用可能地域内に住居などを持っている人は、下水道法により、次のことが義務づけられています。

◎くみ取りトイレの人は、使用開始（供用開始）から3年以内に水洗トイレに改造すること

◎その他のトイレ（単独浄化槽設置者）の人は、使用開始後、速やかに接続しなければならないこと

なお、利用ができる日（供用開始日）から3年以内に施工するこれらの工事を対象に、資金の融資あっせんとその融資に対する利子を補給する制度を設けています。ぜひご利用ください。

さい。詳しくは、上下水道課へご相談ください。
みなさんで下水道を利用いただき、地域一帯の生活環境の向上のため、一日も早い接続をお願いします。

◆排水設備工事は指定店で！

各家庭の敷地内に設けられた排水設備は、みなさんで維持管理をおこなっていただくこととなります。

排水設備工事は、一定の資格を持ち、万一の排水設備トラブルにも適切に対処できる「下水道工事指定店」にご相談ください。

表1 下水道の整備状況と水洗化状況

	平成20年度末	平成21年度末	増減
処理区域内面積 (整備面積)	491ha	506ha	+15ha
処理区域内 世帯数	4,251世帯	4,337世帯	+86世帯
処理区域内 水洗化世帯数	3,270世帯	3,400世帯	+130世帯
処理区域内の 接続率	76.9%	78.4%	+1.5%
汚水総排水量	1,352,992 m ³	1,616,543 m ³	+263,551 m ³

★公共下水道をご利用のみなさんへ

下水道の施設（下水道管・ポンプ設備・終末処理場など）の大部分は地下にあるため、故障時の修理は大変困難となります。

故障を防ぐために、次のものは絶対に流さないでください。

◎雨水

◎ティッシュペーパー・生理用品・避妊用具

◎ビニール類・布類・野菜くず（ティッシュペーパー）※排水処理システムで処理されたものを除く

※ティッシュペーパー：食物のくずなどを細かく砕く台所用電気器具。単体では、下水道に流すことはできません。

◎天ぷら油、灯油、ガソリンなどの油類

※飲食店、旅館、食品スーパー、自動車整備工場、ガソリンスタンドなど

では、ごみ除去装置や油脂除去装置（クリストラップ）などを設置し、定期的に掃除してください。

これらのものを流すと、下水道管の損傷やポンプの故障、機能低下につながり、悪臭の原因にもなります。

公共下水道は、みなさんが利用する公共施設です。使用にあたってのルールを守っていただくことにより、維持管理にかかる経費が節減できます。ご協力をお願いします。

■問い合わせ：上下水道課下水道係
担当：井上（内線 2139）

★10月1日は「浄化槽の日」です

合併浄化槽をご利用のみなさんへ

浄化槽は維持管理が大切です

合併浄化槽は、生活排水を発生源で処理し、身近な河川や側溝に放流することから、河川の水量の確保、多様な生態系の維持、水辺地の保全など、自然の水環境に寄与しています。しかし、浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理しているため、微生物が活動しやすい環境を保つよう、**適正な維持管理をおこなうことが大切です。**

浄化槽の利用者には、「浄化槽法」による次の3つの義務を定期的に実施することが定められています。違反すると罰則が適用される場合がありますので、必ず実施してください。

① 保守点検

定期的に機器類の点検・調整・修理および消毒液の補充などをおこないます。家庭用の浄化槽は、4か月に1回以上、保守点検をおこなうことが定められています。

② 清掃

浄化槽内に蓄積した汚泥やスラム（浮きカス）を抜き取る作業を

清掃といいます。これをそのままにしておくと、悪臭や水質悪化の原因となるため、定期的な清掃が大切なのです。清掃は、年1回以上実施するよう義務づけられています。

③ 法定検査

浄化槽が適正に維持管理され、本来の浄化機能が十分に発揮されているかを確認する重要な検査です。車でいうところの「車検」のようなものです。

なお、この検査は、保守点検や清掃とは趣旨・内容・目的が異なる全く別の観点から実施されるものであり、岐阜県知事が指定した（助）岐阜県環境管理技術センターが作業をおこないます。

この適正な維持管理がおこなわれていないと、処理されていない生活排水がそのまま河川や側溝へ放流されることとなり、悪臭、河川などの環境汚染を招くこととなります。

そこで、浄化槽の適正な維持管理をおこなっていただくため、「浄化槽法」による3つの義務にかかる維持管理費以外の費用負担を求めず、安心して合併浄化槽をお使いいただける『岐阜県浄化槽生涯機能保証制度』と、高度な維持管理がなされている優良な施設を認定する『みず再生施設認定制度』をご紹介します。

◇ 岐阜県浄化槽生涯機能保証制度

すべての浄化槽機能の修理（浄化槽本体にかかるもの）を保証します。●漏水、プロフ（送風機）停止などの故障も無料で対応します。●プロフ停止警報装置を無償で取りつけます。

●維持管理費以外の費用はかかりません。

※対象は、「らくらく一括契約」である20人槽以下の合併浄化槽です。

◇ みず再生施設認定制度

【認定基準】
 ◎ 法定検査で、過去3年間連続して判定基準に適合していること
 ◎ 保守点検および清掃が浄化槽法の基準に基づき実施されていること

◎ 浄化槽の放流水質が基準以上であること

◎ 浄化槽のプロフ停止警報機が設置されていること

【認定を受けるには…】
 認定基準に適合している浄化槽は、

保守点検業者を通じて申請し、認定通知書と認定シールを受けてください。認定申請は無料です。

☆制度の詳細は、ご契約の保守点検業者までお問い合わせください。



▲ 認定シール

■ 問い合わせ：上下水道課下水道係 担当：井上（内線 2139）

※ 浄化槽を新設する場合は…

県では、今年10月1日から浄化槽を新設する場合は、送風機（プロフ）停止警報装置を浄化槽に取りつけていただくことになりました。

送風機が停止すると、浄化槽内の微生物に必要な空気が送られなくなり、3日の短期間で浄化処理ができなくなり、その排水は法律で定められた基準を守れなくなります。警報装置を設置することで、送風機の異常に速やかに気づくことができ、迅速に対応することで、公共用水域の汚濁を未然に防ぐことができます。

岐阜県の水環境を守るため、みなさんのご協力をお願いします。



■ 問い合わせ：岐阜県環境生活部 廃棄物対策課 一般廃棄物担当

☎ 0588-272-8219

みなさん、ありがとうございます！

はじめてまづ、アマンダです！

御嵩町の小・中学校で、児童・生徒たちに英語を教えていた外国語指導助手（ALT）のエリック・テシア先生が、8月にアメリカへ帰国しました。

帰国前にエリック先生からみなさんへ、メッセージが届きました。

※日本語でのメッセージをそのまま掲載しています。



御嵩町の小・中学校で、児童・生徒たちに英語を教える英語指導助手（ALT）のアマンダ・ジェイコブズ先生が、この2学期から教壇に立ちます。

アマンダ先生から届いたメッセージをみなさんにお届けします。

※英語でのメッセージを翻訳して掲載しています。



2年前、初めて御嵩町に来たけど、日本は初めてじゃなかった。そう5年前、交換留学生として、東京に住んでいた。東京の1年間はとても楽しかったから、アメリカに帰っていったから、ずっと日本に戻りたかった。大学を卒業して、2年間家族と過ごして、それでまた、日本に来るチャンスが来た。そのとき、私は日本のなかのどんな県に行くか、どこに住むか、さっぱりわからなかった。でも、日本に住んだことがあったから、深い自信を持っていた。

そして、なんと、御嵩町に着いた。教育委員会のみなさんに会ってから、アパートに入った。そのとき、気がついた。私は何もわからなかった。自信はなくなってきた。やっぱり、都会の生活は、岐阜県のひとり暮らしとずいぶん違う。お湯の出し方、電子レンジの使い方など、アメリカと違って、不思議だと思った。それで、仕事でたくさんの子どもの前で、自己紹介をしなければならなかった…怖かったよ。

そのときから、もう2年間が経った。毎日の生活はとても楽で、仕事はとても楽しい。2年前のわからないことや怖いことが、今、普通になってきた。自宅で料理することが大好き。学校で子どもたちと一緒に遊んだり、教えたりすることも大好き。こんなに楽になってきた理由は、みなさんの笑顔とフレンドリーな言葉だ。でも、終わっちゃった。2年間、早かったな…。

御嵩町で過ごしたときは最高だった。それは、御嵩町のみなさんのおかげだ。今まで、こんなにやさしい人たちに会ったことはなかった。特に、子どもたちにお世話になっている。授業、給食、昼休みなどは、いつもすばらしかった。やっぱり学校は楽しいところだね。私は毎日とても楽しくて、おもしろい仕事をするチャンスがあって、自分が本当にラッキーだと思う。

もうすぐ帰国するけど、また、御嵩町に来る。ここは私のホームだから。みなさん、本当にありがとうございました。またいつかお願いします。御嵩町、みなさん、大好きだ。 エリック

私は、9月から御嵩町の新しいALTになります、アマンダ・ジェイコブズといます。私は御嵩町に住み、そして、働くということについて、期待と楽しみでいっぱいです。なぜなら、私がこの地域について聞いたことは、よいことばかりだったからです。

私はアメリカ出身です。アメリカでは、ゴルフやスキーなど、アウトドアスポーツをしていました。

私は、早く日本語をじょうずに話せるようになりたいです。私は日本語を上達させるために、飾らずにありのままの姿でみなさんと接していくつもりです。私は、御嵩町のALTとして働く日が待ちきれません。これから私は、授業で、御嵩町で、一生懸命がんばっていきます。よろしくお願ひします。 アマンダ

教育の窓から

～ 教育委員会シリーズ ⑤ ～

学校教育編

～ 上之郷小学校 ～

読み聞かせ

本校では、「うぐいす会」による読み聞かせをおこなっています。この会の歴史は古く、昭和60年にPTA母親委員会を中心となり結成されました。以来、毎月、低学年と高学年で読書の時間を設定し、隔月におこなっています。

また、年2回、児童の図書委員会を中心となって活動する図書館祭りにも参加していただき、全校児童を対象に、大型絵本を使ったり、プロジェクトを使ったりして、読み聞かせをしていただいています。

さらに、一昨年から活動の範囲を広げていただき、毎月1回、低学年を中心に、朝読書の時間にも参加していただくようになりました。10分足らずの短い時間ではありますが、児童は大変喜んで聞き入っています。

また、授業参観後にも、読み聞かせの活動をしていただくようになりました。これは、できるだけ多くの保護者に安心して学級懇談会に参加



していただけるよう、懇談会中、全校児童への読み聞かせをお願いしたところ、快く引き受けていただくことができたからです。

読み聞かせの活動を通して、一人でも多くの児童に読書の楽しさを感じてもらい、自ら進んで読書に親しむことができるようになってほしいと思います。

生涯学習編

～ 生涯学習係 ～

成人講座「御高を知る」から

御高町公民館では、5月から11月まで、「御高を知る」「大人の総合学習」「古典文学」「いきいき健康」「手作り・工芸」の5コースで、年間35回の成人講座をおこなっています。

5月から7月に実施した講座の一部をご紹介します。

① 「水土保全の森みたけ」



▲ 「水源の森」の現地視察をしました

上之郷地区西洞では、岐阜県と御高町、岐阜造園株の三者で、「水源の森づくり」をおこなっています。

5月14日（金）には上之郷公民館で、「森と水源」の説明を聞き、そのあと、

現地で健康な森づくりの視察と記念植樹をおこないました。

② 「御高の昆虫」



▲ みたけの森で八丁トンボを発見しました

7月9日（金）にはみたけの森で、環境アドバイザーのみなさんから、「地球に多種多様な生物の存在する不思議さ」や「昆虫の形態にみられる合理性」について解説を受けました。そのあと、みたけの森に残る希少生物（昆虫）を観察しました。

■ 問い合わせ先：生涯学習課生涯学習係 担当：須田俊（内線 2267）





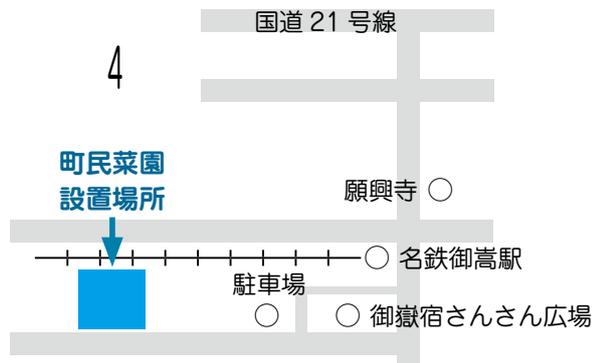
町民菜園の利用者を募集します



町では、野菜や花などの栽培を通じて自然にふれあうとともに、生きがいつくりなどを目的に、町民菜園を開設しています。

今回、名鉄御嵩駅付近で新たに開設する町民菜園の利用者を募集します。町民菜園を利用して、ご家庭でとれた野菜を味わってみませんか。収穫の喜びを体験してみてください。

●菜園設置場所：御嵩町中宇屋下 593-6



●募集区画：12区画（1区画の面積 約 50㎡）

●申込資格：◎町内在住の人

◎区画の管理を十分にできる人

●利用期間：

平成 22 年 10 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日
※年度ごとに更新をおこないます。

●使用料：2,000 円／年（1区画あたり）

※年度途中からの利用の場合は、月割りで計算。

●申込方法：印鑑（認印可）を持って、農林課農政係へ申し込みください。

●申込期限：9月17日（金）

【抽選について】

申し込みが募集区画数を越えた場合は、次の日程により、抽選で利用者を決定します。また、利用する区画の場所についても、抽選によって決定します。

●日時：9月28日（火）午後7時～

●場所：役場本庁舎1階 第1・第2会議室

【契約説明会について】

●日時：9月28日（火）午後7時30分～

●場所：役場本庁舎1階 第1・第2会議室

■申込先／問い合わせ：農林課農政係

担当：渡辺（内線 2163）

9月11日は「警察相談の日」です

警察は、犯罪などによる被害の未然防止や生活の安全と平穏についての相談（警察安全相談）に応じています。

警察安全相談専用電話（24時間）

☎ 058-272-9110 または # 9110



※緊急の事件・事故以外の相談については、「110番」ではなく、『# 9110』にかけてください。

【警察の主な相談窓口】

★犯罪の被害による心の悩みに関する相談

◎犯罪被害者相談室

（平日：午前8時30分～午後5時15分）

☎ 0120-870-783（はなそう なやみ）

★ストーカーに関する相談

◎ストーカー相談 110番

（平日：午前8時30分～午後5時15分）

☎ 0120-794-310

★少年の悩みごとに関する相談

①ヤングテレホンコーナー（24時間）

☎ 0120-783-800（なやみはゼロゼロ）

②地区少年サポートセンター（24時間）

☎ 0120-783-802（なやみはゼロに）

※①②とも、面接相談は、平日の午前8時30分～午後5時15分におこなっています。

★暴力（団）に関する相談

◎暴力 110番（24時間） ☎ 058-274-7444

■問い合わせ：可児警察署 ☎ 0574-61-0110

地域包括支援
センター
（高齢者なんでも相談窓口）



「脳の健康教室」に
参加してみませんか？

加齢に伴い、脳の働きが衰え、それが度重なった状態が、一般的に「ぼけ」と呼ばれている老人性認知症です。

◇「物忘れ」と「認知症」

人間は、年をとると物忘れが多くなります。「人の名前が出てこない」「朝、何を食べたか忘れた」などです。これは老化のひとつで、自然なことであり、生活上も支障がありません。それに対して、老人性認知症が進行すると、体験や出来事のすべての記憶を失っていきます。朝食を食べたことそのものを忘れてしまいます。困ったことに、忘れていること自体がわからなくなるので、日常生活に支障をきたします。

◇「前頭前野」と「老人性認知症」

老人性認知症の人と接するとき、第1に問題となるのがコミュニケーションの障害です。言葉を介したコミュニケーション、そして、表情などの言葉を介さないコミュニケーションの双方がうまくいかず、他者との意思の疎通が困難になります。感情のコントロールがきかず、突然怒りだして、周囲の人を困らせることも問題です。

これらの問題点（コミュニケーション、感情、身辺の自立など）は、すべて大脳にある「前頭前野」という領域がコントロールしています。つまり、老人性認知症の原因はさまざまですが、社会で問題になるその症状のほとんどは、前頭前野の機能に関係するものなのです。

◇人間の脳

脳は大きな1つの塊ではなく、異なった機能を持つ、いくつかの領域に分かれています。大きくは、「大脳」「小脳」「脳幹」と呼ばれる3つの部分に分かれます。そのなかで、人間としての特徴を一番表しているのは大脳です。大脳は、さらに後頭葉、側頭葉、頭頂葉、前頭葉の4つの部分に分かれます。

◇前頭前野の働き

人間の前頭前野には、次のような

- 働きのあります。
- ① 思考する
- ② 行動を抑制する
- ③ コミュニケーション（対話）する
- ④ 意思を決定する
- ⑤ 情動（感情）を抑制する
- ⑥ 記憶をコントロールする
- ⑦ 意識・注意を集中する
- ⑧ 注意を分散する
- ⑨ 意欲を出す

これらは、まさに人間を人間たらしめている高次の機能です。つまり、前頭前野は、「人間の心」そのものといえるでしょう。また、前頭前野が命令を発することで、脳のほかの領域の機能が働くという点で、前頭前野は「脳の司令塔」ともいえます。

◇読み書き・計算が脳を活性化

簡単な読み書き・計算が、前頭前野の機能を高めます。すらすらと速く計算したり、速く音読したりするほど、脳がより活性化することがわかっています。また、脳を鍛えるためには、積極的な語りかけや対話が大切だといわれています。

◆脳の健康教室では…

以上のことから、町の「脳の健康教室」では、簡単な計算や音読、また、

学習サポーターさんたちとの楽しい会話から、脳の活性化を促しています。「楽しく〜」が一番！
ぜひ、前頭前野を鍛えて、楽しく充実した毎日を作り出していきたいませんか？



▲ 学習サポーターのみなさんです。一緒に楽しく、脳を鍛えましょう！

★脳の健康教室のご案内★

- 日時…平成22年10月～平成23年3月の毎週木曜日／午前中
- 場所…老人憩いの家
- 参加料…2,200円／月（教材費）
- 申込方法…参加を希望する人は、地域包括支援センターへ申し込みください。また、送迎が必要な人は、申し込みの際、お申し出ください。
- 申込期限…9月17日（金）

■ 申込先／問い合わせ…地域包括支援センター（保険長寿課高齢福祉係内） 担当…神田（内線 2172）

地域づくりグループの ご紹介 ①

★伏見地区ふるさとづくり 活動センター★

- 代表者：早川 文人
- 電話：50-2285
- 活動テーマ：中山道伏見宿の再生整備と町有地の有効活用

本年度2年目の活動です。昨年は、中山道伏見宿を訪れる旅人へのお休み処「らくだ」を設置し、史跡案内と飲み物、お土産品の提供をしました。史跡整備として、新村湊跡地、山田横穴古墳跡地の整備を実施しました。本年度も継続して整備していく予定です。また、本年度、町事業として名鉄八百津線跡地整備を計画していることから、当センターは、計画から事業実施まで協働の立場での参加を考えています。

■問い合わせ：まちづくり課まちづくり推進係 担当：亀山（内線 2235）

中山道・伏見宿

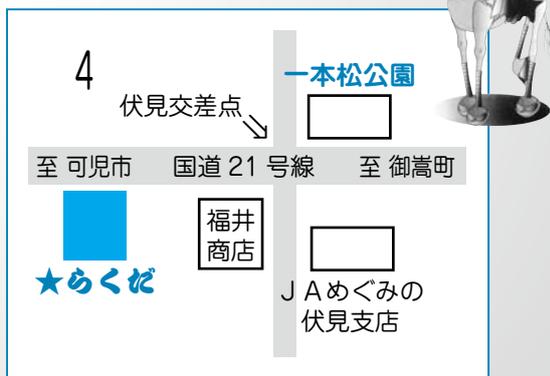
お休み処 らくだ

営業時間：午前9時～午後4時（毎週月曜休み）

●観光案内・土産品案内・飲物●

飲物…ホットコーヒー・アイスコーヒー・紅茶
モーニングサービス（午前9時～午前11時）

- ★からだにヘルシー！
- おからくだボール
- おからくだドッグ



旅人・地域のみなさん
ぜひお越しください！



自分らしさを 実現できる町

みたけ



御嵩町男女共同参画懇話会

中高年も楽しい男女共同参画社会を過ごすために！

今、世界のどの国も経験したことのない高齢社会が到来するといわれています。そうすると、特に女性が、仕事・家事・育児・介護に関わる割合が多くなるように思います。

そこで、男性の出番です。定年を迎え、仕事から解放され、周りを見渡すと魅力あることばかり。仕事が忙しく育児に参加できなかったけれど、孫の育児があるじゃありませんか？丁寧に赤ちゃんの世話をし、幼児をトンボ捕りや魚つりに連れて行き、女性よりも広く世界を見せてあげることができます。

また、介護に関しても、女性より腕力があるので、移動のときなど大助かりです。家事だって、掃除など隅々まできちんとやってくれそうです。

昔は、「男子厨房に入らず」といわれ、台所に入れなかったけれど、今は堂々と好きな料理も作れます。特に奥さんは感謝感激です。期待していますよ。中高年の男性の方々。ファイト！

御嵩町男女共同参画懇話会

渡辺 幸子（木の下）



■問い合わせ：企画課企画調整係 担当：渡辺（内線 2224）

声のサロン

あなたの声を町政に

みなさんからの貴重なご意見ありがとうございます。ご意見はすべて目を通させていただきます。
 官製はがきやお手紙、ファックス、Eメールでも結構です。若い人からのご意見・ご提案もお待ちしております。
 なお、お便りには、住所・氏名などのご記入をお願いします。 **（町長）**

声

ぼっぼかんの利用について

3歳と5か月の子を持つママです。ぼっぼかんができてから、子どもたちを連れて行き、同じくらいの年齢のママや子ども同士の交流の場として、とてもありがたい施設だと思います。でも、仕事を今後する予定ですが、平日の昼間のみしか利用できないため、ほとんど利用できなくなるのが残念です。せめて、土曜日だけでも開館してくれれば、仕事を持つママさん同士の交流ができ、子どももお友だちと遊べるので、検討していただきたいです。 **（中地区・女性）**

A

～現時点での土曜日開館は計画していませんが、
児童館は土曜日でも開館していますので、ご利用ください～

平成20年4月にオープンした御嵩町子育て支援拠点施設「ぼっぼかん」は、乳幼児の健やかな育成を図るための交流活動やイベント、情報交換、育児相談のほか、子育て中の親子と高齢者など、異年齢の交流の場所として、広く利用されています。

ご意見にあります、ぼっぼかんの土曜日の開館についてですが、近隣の市や町の子育て支援センターに問い合わせたところ、土曜・日曜日、祝日などは開館していないとのことでした。御嵩町では、ぼっぼかんを利用されるみなさんのご意見を取り入れ、改善をしていきたいと思っています。しかしながら、土曜日開館となりますと、配置する職員の確保、また、運営予算の制約などがあり、現時点での土曜日開館は計画していません。

なお、御嵩町においては、中・伏見の2つの児童館が土曜日でも開館していますので、ご利用されるのもひとつの方法だと思いますし、ぼっぼかんとは違った仲間づくり、友だちづくりができるのではないかと思います。児童館も地域の子育て家庭を支援するという役割がありますので、ぼっぼかんでできた仲間を誘って、気軽にご利用ください。

今後も、子育て支援の充実を図るとともに、近隣の市や町の動向を考慮し、今後の課題として考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

（回答：福祉課児童福祉係）

☆中児童館 中 1960-3 ☎ 67-0400
 ☆伏見児童館 伏見 1311-1 ☎ 67-3625

The Salon of Voice



まちの話題

★創業 75 周年を記念して…

太陽社電気株式会社（桑原雅之代表取締役社長）が、創業 75 周年を迎えるにあたり、300 万円を町へ寄附していただきました。

太陽社電気株式会社は、創業昭和 10 年以來、電子機器の主要部品、固定抵抗器の専門メーカーとして、高信頼性部品を国内外の有力メーカーに安定供給し、エレクトロニクス産業の発展と世界の人々の豊かな生活実現に貢献してみえます。本社は多治見市ですが、町内中地区に御嵩工場があります。

寄附金は、ふるさとみたく応援寄附金として、教育関連事業のために大切に使用させていただきます。どうもありがとうございました。（7月27日）



★地球温暖化防止や環境保全のために…

名古屋市・犬山市の木曾川下流域の女性有志で組織する「木曾川流域の飲料水を守る会」（川村佳代子代表）が、100 円募金で集めた 67 万 1,500 円を町へ寄附していただきました。

この会は、平成 8 年に御嵩町産業廃棄物処理施設計画を知った「なごや女性ボランティア協議会」と犬山市の女性有志が、水源汚染の可能性のある産廃計画の中止を目的として結成された組織です。そして、平成 9 年 6 月の住民投票を契機に、「今、自分たちにできることが、何かないだろうか」という思いで、100 円募金をはじめられました。

寄附金は、ふるさとみたく応援寄附金として、地球温暖化防止や環境保全に関する事業のために大切に使用させていただきます。どうもありがとうございました。（7月23日）

★御座野座で落語会！

上之郷地区美佐野にある御座野座で、美佐野地区活性化委員会（日比野定臣委員長）主催の「雀々地獄巡り落語会」がおこなわれました。

この落語会は、落語家の桂 雀々さんを招き、美佐野地区のみなさんが、御座野座とまちの活性化のために開催されました。当日は、約 200 名が参加しました。参加者は、雀々さんのテンポよい話に聞き入り、笑いが絶えることはありませんでした。テレビで聞くのとは全く違い、おもしろい建物で聞く生の落語は格別でした。

またこのような機会をぜひ設けていただき、たくさんの方に生の落語を聞かせていただきたいと思っております。（8月1日）



★子どもたちとドイツへ…

岐阜県スポーツ少年団が毎年おこなっている「日独スポーツ少年団同時交流事業」でドイツに行く、東海ブロックの高校生・大学生8名を引率する日本代表派遣者に選ばれた小森敦子さん（南山台東）が、町長へ報告にみえました。

この事業は、7月20日から8月11日までの23日間、ドイツにホームステイをして、スポーツ交流や文化交流、意見交換などをします。

小森さんは、「ドイツに住んでいたこともあり、その経験を生かして、剣道や郡上踊りを披露して、日本や御嵩町をPRしてきます」と抱負を語ってくださいました。（7月14日）



★全日本空手道選手権大会で、3位入賞！

7月18日（日）に、大阪府立体育館でおこなわれた「全日本ジュニア空手道選手権大会」中学男子部 初中級クラスで、見事、全国第3位になった向陽中学校3年生の後藤孝洋くんが、町長へ報告にみえました。

後藤くんが空手道をはじめたのは中学1年生からで、わずか2年余りで全国大会3位になったことに、町長はとても驚いていました。後藤くんは、「打身やアザは毎日。アバラ骨にひびが入ることもあるけれど、空手は楽しい。練習はきつけれど、充実感がある」と笑顔で話してくれました。

町長は、「継続してやっていくことが大切なので、続けていってほしい」と激励しました。（8月2日）



見 伏 保 育 園

また、来てね！

7月29日（木）に伏見保育園で、伏見小学校の先生方が保育体験をされました。

保育園での生活の様子を知っていただくことで、なめらかな小学校へのつながりができると思い、各クラスに2・3人ずつ入っていただき、給食までの間、一緒に保育をしていただきました。



▲小学校からたくさんの先生が来てくれたよ！



▲先生と一緒にじょうずに描けたよ！

まずは、全園児で集まり、小学校の先生方に自己紹介していただき、一緒に御嵩音頭とポニョの踊りをしました。そのあと、各クラスに分かれ、絵画制作や当番活動・給食など、一緒に保育していただきました。いつもと違う先生に初めは戸惑っていた子どもたちでしたが、先生方のやさしい言葉がけですぐに打ち解け、抱っこしてもらったり、「ぼくのお兄ちゃん、学校にいるよ」など会話も弾み、どの子ども、どの先生も笑顔で、みんなと一緒に楽しい時間を過ごしました。

小学校の先生方が帰られるときには、子どもたちはニコニコした顔で、「また、ぜ～ったいに来てね！」と約束してお別れをしました。これからも小学校と保育園の交流を持ち、連携していきたいと思ひます。

9月の相談日

※ 10月上旬の相談日も掲載しています。

相談名	日程	時間	場所	備考
福祉課（内線 2122・2120）				
障がい者相談	9月3日（金） 10月1日（金）	午後1時～午後4時	中公民館	
人権相談	9月17日（金）	午後1時～午後4時	伏見公民館	
住民環境課（内線 2103）				
消費者相談	9月15日（水）	午後1時30分～ 午後4時	役場北庁舎2階 第3研修室	予約制（1人30分）
行政相談	9月28日（火）	午前9時30分～正午	役場北庁舎2階 第3研修室	
法律相談	9月24日（金）	午後3時～午後5時 午後6時～午後7時	役場北庁舎2階 会議室	○午後4時まで受付を してください ○午後6時以降の部は、前 日までに予約が必要
オアシス教室（☎ 67-7380）				
教育相談 （不登校・いじめなど）	毎週月曜～金曜日 （祝日を除く）	午前10時～午後3時	オアシス教室 （中公民館内）	
臨床心理士による カウンセリング	毎週水曜日 （祝日を除く）	午前9時～午後5時	中公民館2階	予約制 対象：小中学生および保護者 申込先： 各小中学校・オアシス教室
保健センター（内線 2193）				
精神保健福祉相談	9月6日（月） 10月4日（月）	午後1時30分～ 午後3時30分	保健センター	予約制
いきいき健康相談	毎週月曜日 （祝日を除く）	午後1時～ 午後4時30分	保健センター	
母子健康手帳の交付	毎週金曜日 （祝日を除く）	午後1時～ 午後4時30分	保健センター	



- ◆ **多重債務面接相談会（予約制）**
県では、無料相談会「多重債務面接相談会」をおこなっています。
●日時：9月14日（火）
午後1時～午後4時
●場所：中濃総合庁舎（美濃市生櫛 1612-2）
●相談料：無料
●相談員：司法書士、消費生活相談員
●相談方法：面接：30分予約制（9月1日（水）から受付、先着6名）
■ **申込先／問い合わせ**：県環境生活政策課 消費生活担当 ☎ 058・272・8204
- ◆ **多重債務110番**
県では、偶数月に、無料相談会「多重債務110番」をおこなっています。
●日時：10月9日（土）
午前10時～午後4時
●相談料：無料
●相談員：弁護士、司法書士、消費生活相談員
●相談方法：①面接：20分予約制（10月1日（金）から受付、先着23名）
●場所：県民生活相談センター（岐阜市数田南5・14・53）
②電話：当日、時間内に直接電話してください。
- **申込先／相談先**：県民生活相談センター ☎ 058・277・1003

ごみ収集



不燃ごみ（金物類・ガラス類）、粗大ごみ（可燃・不燃）の収集日をお知らせします。

収集地区	不燃ごみ・粗大ごみ 収集日
上之郷	9月 9日 (木) 10月 14日 (木)
御 高	9月 8日 (水) 10月 13日 (水)
中	9月 10日 (金) 10月 15日 (金)
伏 見	9月 7日 (火) 10月 12日 (火)

分別収集日をお知らせします。

※収集時間については、朝方の約1時間程度です（例：午前7時～午前8時）。各自治会・アパートによって収集時間が違いますので、それぞれの役員または分別指導員にお尋ねください。

収集地区	分別収集日
上之郷	9月 5日 (日) 10月 3日 (日)
御 高	9月 12日 (日) 10月 10日 (日)
中	9月 19日 (日) 10月 17日 (日)
伏 見	9月 26日 (日) 10月 24日 (日)

リサイクルステーション

< 生活学校 >

9月の開催日：5日（日）
10月の開催日：3日（日）
時間：午前9時～午前11時
場所：役場駐車場

< あゆみ館 >

開催日：毎週月曜～金曜日
（土・日・祝日・年末年始を除く）
時間：午前9時～午後5時
場所：あゆみ館（新木野）

◆合同無料相談会

美濃加茂公証役場、司法書士会中濃支部、土地家屋調査士会中濃支部、行政書士会可茂支部による「合同無料相談会」をおこないます。

●日時：9月26日（日）
午前10時～午後4時

●場所：可児市文化創造センター
アール 美術ロフト（可児市下恵土3433・139）

●相談内容

- 遺言・任意後見などの公証手続き
- 不動産登記、商業・法人登記
- 土地境界相談、測量
- 官公庁提出手続き
- 外国人相談

●相談員：公証人、司法書士、土地家屋調査士、行政書士

※予約は必要ありません。

※電話による相談はおこないません。

■問い合わせ：岐阜県行政書士会
担当：長尾 75・2777

◆すこやか教育相談会（予約制）

教育委員会では、お子さんのことで悩みや気がかりのある人を対象に「すこやか教育相談会」をおこないます。

●日時：9月29日（水）

※時間は午後を予定していますが、申し込み時に調整します。

※1回の相談は約1時間です。

●場所：役場北庁舎3階会議室

●相談料：無料

●申込方法：町内の幼稚園、保育園、小・中学校にある「相談申込書」または直接、学校教育課へ電話で申し込みください。

●申込期限：9月15日（水）

「このような相談に対応します」

○知的・身体的障がいがあるので、進路について迷っている。

○友だち関係をつまづ築けない。

○言葉の遅れがある。

○興味や関心がせまく、特定のもの

や習慣、手順へのこだわりがある。

■申込先／問い合わせ：学校教育課
学校教育係 担当：小倉（内線2310）

くらし

★納期限、お忘れなく！

納期限は9月30日（木）です。

○国民健康保険税

○介護保険料

○後期高齢者医療保険料

○下水道受益者負担金

○上下水道使用料

（口座振替日 27日）

○保育料

○町営住宅家賃

9月分

9月分

8月分

2期分

3期分

6期分

◆休日歯科診療当番医

可児地区の9月の祝日に診療可能な歯科は、次のとおりです。

○9月20日（月）：やすだ歯科

可児市土田 ☎28・2151

○9月23日（木）：太田歯科医院

可児市兼山 ☎59・2777

※必ず電話をしてお出かけください。

■問い合わせ：保健センター
（内線2193）



◆献血

献血をおこないますので、ご協力ください。

●日程：9月7日（火）

場所：保健センター（午前9時30分～午前11時30分）

●日程：9月28日（火）

場所：ラスバ御高店（午前10時～午後1時／午後2時～午後4時）

■問い合わせ：保健センター

担当：箸橋（内線2192）

◆資源回収

〔伏見地区子ども会育成協議会資源回収〕

●日程：9月5日(日)

※予備日：9月12日(日)

〔御高小PTA資源回収〕

●日程：9月26日(日)

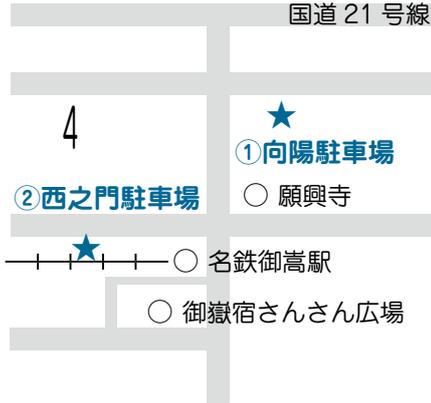
※予備日：10月3日(日)

◆町営駐車場の貸し出し

町で所有する駐車場の貸し出しをします。電車を利用される人や車を停めたくても停める場所がない人に便利な場所となっていますので、ぜひご利用ください。

●場所

- ① 向陽駐車場(御高1371・1)
- ② 西之門駐車場(中2277・3)



●駐車料金：月額2,500円

●申込期限：満車になり次第、締め切らせていただきます(先着順)。

■申込先／問い合わせ：総務課契約管

財係 担当：福井(内線2214)

お知らせ

◆8020歯科検診



町では、生涯を通じて歯の健康づくりを進めていくために、80歳になっても20本以上の歯を保てるよう『8020運動の推進』をおこなっています。次の要件を満たしている人は歯科検診をおこないますので、ぜひお出かけください。

●対象：町内に在住で、次の要件を満たしている人

- ① 昭和5年8月31日以前に生まれた人(満80歳以上)
- ② 自分の歯が20本以上あり、十分に噛める人
- ③ 心身ともに健康な人(介護保険などの利用がない人)

●日時：10月7日(木)

午後1時30分～午後2時(受付)

●場所：保健センター

※申し込みは必要ありません。直接、保健センターへお出かけください。

※審査の結果、優良者には、後日、可見市と合同の表彰式があります。

■問い合わせ：保健センター

担当：植松(内線2192)

◆9月21日(火)～30日(木)は、「秋の全国交通安全運動」期間です

【スローガン】 地域ぐるみで守ろう お年寄りと子ども



広告

◆ 有料広告を募集しています ◆

- ① 広報紙「ほっとみたけ」
- ② 御高町ホームページ(バナー広告)
- ③ ふれあいバス

☆申込方法などの詳細は、ホームページをご覧ください。

■ 申込先／問い合わせ：

- ① 企画課秘書広報係 担当：河村(内線2222)
- ② 企画課情報推進係 担当：小倉(内線2228)
- ③ 企画課企画調整係 担当：渡辺(内線2224)

有料広告募集中！

◆国有財産の売却

財務省では、御高町に所在する国有地を先着順で売却します。



●売却物件：土地

【所在地】御高町美佐野字岩谷洞
2608-1 【現況】山林 【面積】
18,396.86㎡ 【売却価格】
1,061万5,475円

●売却方法：先着順による売却

※問い合わせ時に売却済みとなっている場合があります。

●受付期間：8月24日(火)～11月8日(月)

☆詳しくは、ホームページ (<http://www.mof-to-kai.go.jp>) をご覧いただくか、岐阜財務事務所までお問い合わせください。

■申込先／問い合わせ：財務省東海財務局 岐阜財務事務所 売却担当
☎058・247・4252

◆衣料を送ろう！

名城大学ロータリーアクトクラブでは、国際奉仕活動の一環として、衣料が不足している国へ衣料を送る活動をおこないます。みなさんのご協力を願います。

●日時：

10月9日(土) 午前10時～正午
10月10日(日) 午後1時～午後4時
※運送車両の積載可能量に達し次

第、受付を終了します。早めにお持ちください。

●収集場所：名城大学可児キャンパス体育館(可児市虹ヶ丘4・3・3)

●収集する物品：

◎新品：下着、靴下、パジャマ、タオル、タオルケット、シーツ
◎洗濯済み：毛布、ズボン、ジーンズ、Tシャツ、ポロシャツ、トレーナー、セーター、ブラウス、カーディガン、ジャンパー、オーバークート

◎企業制服：ブラウス、カーディガン、新品の作業着のみ収集

●収集できない物品：スーツのジャケット、ワンピース、和服、ベビー服、ベビー用品、ふとん、靴、かばん、雑貨、文具、食品、玩具、小物類(ネクタイ、ベルト、帽子、手袋、マフラー)

●送料：衣料品10kgにつき1,500円の送料は、自己負担となります。また、当日の募金にもご協力ください。

■問い合わせ：可児ロータリークラブ事務局 ☎63・1001



講座

◆市民公開講座

岐阜社会保険病院は、地域に密着した病院をめざして、「市民公開講座」を開催します。

●日時：9月18日(土)

午後2時～(開場は午後1時30分)

●場所：可児市文化創造センターアール(可児市下恵土3433・139)

●定員：300名

●参加料：無料

●講師：名古屋大学呼吸器内科学分野教授 長谷川好規先生

●演題：「肺の病気く予防と対策」
☆当日は、肺年齢測定や保健師による健康相談もおこないます(午後1時～午後2時)。

■問い合わせ：岐阜社会保険病院 企画情報室 ☎25・3113

催し

◆交通安全ポスター展

御高町、可児市の児童・生徒が作成した交通安全に関するポスターを展示します。ぜひお出かけください。

【展示期間/場所】

◎9月17日(金)～30日(木)
ヨシツヤ可児店

◎10月1日(金)～12日(火)
ラスパ御高店

■問い合わせ：総務課行政係
担当：和田(内線2210)

★「アクア・トトぎふ」
65歳以上のみなさんを
無料で招待!



岐阜県世界淡水魚園水族館「アクア・トトぎふ」では、敬老の日特別企画として、65歳以上のみなさんを無料でご招待させていただきます。お孫さんやお友だちと一緒に、ぜひご来館ください。

●実施日：9月18日(土)～20日(月・祝)の3日間

●開館時間：午前9時30分～午後6時(最終入館は午後5時)

●対象：65歳以上の人
(通常料金：1,260円)

※必ず、年齢を証明するものをお持ちください。

■問い合わせ：岐阜県世界淡水魚園水族館 担当：北川・旗垣
☎0586・89・8200



◆高齢者交通安全大会

可児地区交通安全協会では、秋の全国交通安全運動の取り組みのひとつとして、「高齢者交通安全大会」を開催します。みなさんの参加をお待ちしています。

●日時：9月22日(水)

午後1時30分～午後3時30分

●場所：可児市福祉センター(可児市今渡682-1)

●内容：優良運転者等表彰式、小学生による作文の朗読、交通安全に関する講話など

■問い合わせ：総務課行政係

担当：和田(内線 2210)

◆地域づくりを進める市民団体

第6回交流会

地域づくりを進めている市民団体の活動場所を見学したり、活動内容の発表会などをおこないます。市民団体の活動に興味のあるみなさん、ぜひご参加ください。

●日時：10月9日(土)

午前10時～午後5時15分

●場所：

◎現地見学：小里川ダム遊歩道

(瑞浪市・恵那市)

◎全体会・分科会：陶コミュニティ

ティーセンター(瑞浪市)

●定員：80名前後(応募多数の場合
は抽選)

●申込方法：地域づくりを進める会事務局までお問い合わせください。

●申込期限：9月10日(金)

●申込先/問い合わせ：地域づくりを進める会事務局(多治見砂防国道事務所総務課内) 担当：林

0572-25-8020

◆県民健康セミナー & 健康フェア可児

可児市では、みなさんの健康づくりの推進のため、「健康セミナー」および「健康フェア」を開催します。

【岐阜県医師会「県民健康セミナー」】

●日時：10月16日(土)

午後1時～(開場は午後0時30分)

●場所：可児市文化創造センター

アール 主劇場宇宙のホール(可児市下恵土3433-139)

●参加料：無料。ただし、入場整理券が必要です(申込必要)。

●講師：作家・東京家政大学特任教授 落合恵子氏

●演題：「生き方案内」心と身体の健康とは

●申込方法：往復はがきで申し込みください。詳しくは、可児市役所健康増進課までお問い合わせください。

●申込期限：10月4日(月) 必着

●申込先/問い合わせ：〒509-

0292 可児市役所 健康増進課 県民健康セミナー係 ☎ 62

1111(内線 2609)

【第20回健康フェア可児】

●日時：10月17日(日)

午前9時30分～午後3時

※一部、開催時間が異なります。

●場所：可児市文化創造センターアール

●内容：医師による健康相談・健康測定機器体験・救急救命法講習会・歯科相談・フッ素塗布(小学生以下)・街かどふれあい献血 など

■問い合わせ：可児市役所 健康増進課 担当：佐橋 ☎ 62-1111(内線 2609)

募集

◆「平成23年成人式」実行委員

来年1月9日(日)に、中公民館でおこなわれる成人式の企画・運営をおこなう実行委員を募集します。

20歳の門出の式典を作り上げるのはみなさん自身です。アイデアとやる気のある、あなたの参加をお待ちしています。みんなで最高の成人式を作りましょう！

●応募資格：平成2年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人で、月1～2回の会議に出席で

きる人(現在、御嵩町に住居票がなくとも、出身者であれば可)

●活動内容：記念品の選定、記念行事の企画、式当日の司会進行など

●申込方法：生涯学習課生涯学習係へご連絡ください。

●申込期限：9月24日(金)

●申込先/問い合わせ：生涯学習課生涯学習係 担当：生駒(内線 2268)

◆住宅用太陽光発電設置者モニター協力者には、図書カードをプレゼントします

町では、地球温暖化対策として、クリーンエネルギーの利用を進める「太陽光発電等クリーンエネルギーを活用した導入普及促進計画」を策定する予定です。策定にあたり基礎資料を得るため、住宅用太陽光発電を実際に設置している人を対象に、実際の発電量などのデータや設置後の感想などの情報を提供していただくモニターを募集します。

●募集対象：町内に在住で、住宅用太陽光発電を設置している人

●調査内容：月別発電量、年間電気料、太陽光発電システムに関する情報、満足度など

●調査謝礼：図書カード(3,000円)

●申込期限：9月30日(木)



■**申込先／問い合わせ**：まちづくり課工口推進係 担当：各務かかみ
(内線 22352)



◆「テニス大会」参加者

御高町テニス協会では、秋季テニス大会の参加者を募集します。

●日時：10月17日(日)

※予備日：10月24日(日)

午前9時～午前9時30分(受付)

●場所：南山公園テニスコート

●種目：ミックスダブルス

●参加資格：高校生以上。ただし、ペアのどちらかが町内在住・在勤・在学であること。

●定員：16組(先着順)

●参加料：1チーム2,000円(当日、徴収します)

●申込期限：10月3日(日)

■**申込先／問い合わせ**：B&G海洋センター 担当：安井やすい

☎ 67・5196



◆「JICA」ボランティア

国際協力機構(JICA)では、世界の発展途上国で現地の人々と同じ生活をしながら、ともに働き、国づくりに貢献するボランティアを募集します。

興味のある人は、「体験談&説明会」をおこないますので、気軽にお出かけください。

●募集期間：10月1日(金)～11月8日(月)

※詳しくは、ホームページ(<http://www.jica.go.jp>)をご覧ください

か、JICA岐阜デスクまでお問い合わせください。

【体験談&説明会日程】

①日時：10月5日(火)

午後6時30分(開場は午後6時)

●場所：県民ふれあい会館(岐阜市数田南5・14・53)

②日時：10月22日(金)

午後6時30分(開場は午後6時)

●場所：可見市多文化共生センターフレビア(可見市下恵土1185・7名鉄新可見駅裏)

☆シニア海外ボランティア(対象年齢：40歳～69歳)と青年海外協力隊(20歳～39歳)などの合同説明会です。

■**問い合わせ**：JICA岐阜デスク 担当：末武すえたけ

☎ 058・276・4459

♪♪ 御嶽宿 さんさん広場・わいわい館からのお知らせ ♪♪

☀ 御嶽宿さんさん広場(名鉄御高駅前)

「宿の市」開催日時：午前9時～正午

9月19日(日)

10月3日(日)・17日(日)

～さんさんだより～

9月19日(日)広場内では、ふくわじゅつ腹話術や紙芝居、ファッションショーなどがおこなわれます。

また、太陽光パネルの下では、恒例の新鮮野菜などの販売や的当て、小物作り体験もおこないます。

<8月の宿の市の様子>



「自家製の野菜や雑貨などを販売したい」「小さな展示やコンサート・会議がしたい」人は、気軽にご相談ください。

■**問い合わせ**：まちづくり課まちづくり推進係 担当：栗谷本くりやもと・亀山かめやま (内線 2235)

✧ 御嶽宿わいわい館(願興寺向かい)

開館時間：午前9時～午後5時

休館日：毎週水曜日

☎ (0574) 42-8580

～わいわいだより～

◇御高町産あずきを使用した「かき氷」はいかがですか…? (わいわい館 茶房棟)

<提供時間>

月・木曜日：午前10時～午後3時

火・金・土・日曜日：午前10時～午後4時

きびしい残暑が続いています。そこで、わいわい館では、地元産あずきを使用したかき氷「抹茶あずき」と「いちご苺みぞれ」をご用意して、お待ちしております。



▲わいわい館オリジナルかき氷「抹茶あずき」

◇「陶芸・河童百態」展示会

(わいわい館 交流棟 1階)

9月18日(土)～20日(月・祝)

10月の行事予定



★母子保健

行事名	日にち／受付・開催時間	対象	開催場所
母子健康手帳の交付	毎週金曜日（祝日を除く） 13：00～16：30	妊婦	保健センター
育児相談	13日（水） 受付 9：30～11：00	0歳から就学前まで	保健センター
赤ちゃんサークル	6日（水） 受付 14：15～14：30	平成22年6月生まれのお子さんとその保護者	保健センター
10か月児相談	1日（金） 受付 9：30～10：00	平成21年11月生まれ	保健センター
乳児健診	27日（水） 受付 13：15～13：30	平成22年5月・6月生まれ	保健センター
3歳児健診	26日（火） 受付 13：15～13：30	平成19年8月・9月生まれ	保健センター

★予防接種

予防接種名	日にち／場所／受付時間	対象	申込方法
BCG	6日（水）／保健センター 13：15～13：30	平成22年6月生まれ 6か月未満で未接種	申込不要（直接、会場へお出かけください）
三種混合	21日（木）／保健センター 14：00～14：30	7歳未満（90か月未満） でBCGが済んでいる	申込不要（直接、会場へお出かけください）
ポリオ <予約制>	5日（火）・14日（木）／保健センター 14：00～14：30	7歳未満（90か月未満） でBCGが済んでいる	★9月27日（月）～10月1日（金） に保健センターへ申し込みください。
麻疹風疹 混合 1期・2期	12日（火）・18日（月） ／田原心臓血管クリニック 13：30～14：00	平成21年9月生まれ 2歳未満で1期未接種 平成16年4月2日～平 成17年4月1日生まれ	申込不要（直接、会場へお出かけください） ★9月27日（月）～10月1日（金） に保健センターへ申し込みください。
日本脳炎	19日（火）・28日（木）／保健センター 14：00～14：30	平成18年4月2日～平 成19年4月1日生まれ	申込不要（直接、会場へお出かけください）

★成人保健

行事名	日にち／開催時間	対象など	開催場所
いきいき健康相談	毎週月曜日（祝日を除く） 13：00～16：30	町内の人	保健センター
精神保健福祉相談 <予約制>	4日（月） 13：30～15：30	★9月30日（木）までに保健センターへ予 約してください。	保健センター
糖尿病予防教室	12日（火） 13：30～15：00	糖尿病およびその傾向のある人（家族も可）	保健センター
健康教室（運動） エアロビクス	5日（火） 10：15～11：00 22日（金） 13：30～14：45 29日（金） 19：00～20：15	運動に興味のある人・運動習慣をつけたい人 ◎持ち物：上履き用運動靴、タオル、お茶な どの飲み物 ※託児が必要な人は、1週間前までに保健セン ターへご連絡ください。	B & G 海洋センター

◎9月は、「健康増進普及月間」です

統一標語『1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ ～健康寿命をのばしましょう～』

※8020 歯科検診のご案内は、情報ガイド（24ページ）をご覧ください。



あなたの
子育てのお手伝いをします

子育て支援センター

ぽっぽかん

休館日：土曜・日曜日、祝日、年末年始
開館時間：午前9時～午後5時
☎ 67-5221

○ **育児相談** 月曜～金曜日（午前9時～午後5時）
子育てについて、不安はありませんか？気軽にお出かけください。電話もお待ちしています。

★ “子育ておしゃべりタイム” へのお誘い ★

小さいお子さんをお持ちのお母さん、子育て支援センターへ来ませんか？一緒におしゃべりしたり、子どもと遊びながらストレスを分散しましょう。

◆日時：毎週月曜日 午前10時～午前11時30分

< 9月の予定 >

- 6日：うちわ作り
- 13日：栄養士の話
身体測定
- 27日：コーナー遊び

< 10月の予定 >

- 4日：エコおもちゃ作り
- 18日：保健師の話
身体測定
- 25日：運動会
※申込必要



★ 親子教室のご案内（会員制）★

申し込んだコースに参加してください。

◆日時：午前10時～午前11時30分

- さくらんぼコース（1歳児）
9月14日（火）音楽療法
- りんごコース（2歳児）
9月17日（金）絵本についての講話



★ “おはなしの広場” に来てね ★

紙芝居や絵本に親しみ、読み聞かせを通して、情緒豊かなお子さんに育てましょう。貸出もおこなっています。



◆日時：9月8日（水）・10月13日（水）
午前10時30分～午前11時30分

★ 絵本の読み聞かせは、毎日、午前11時30分からおこなっています。親子で参加しましょう。

★ 園庭開放&巡回子育て相談 ★

◆ 9月25日（土）

午前9時30分～午前11時30分
町内各保育園で、運動会があります。

※巡回子育て相談はありません。



子どもたちのワンダーランド

児童館

休館日：日曜日、祝日、年末年始
開館時間：午前10時～午後5時
中児童館 ☎ 67-0400 / 伏見児童館 ☎ 67-3625

★★ 9月の予定★★

Ⓜ …申込必要 Ⓜ …参加料必要

< 中児童館 >

- 2日（木）ひよこタイム（プール遊び）午前10時30分
 - 4日（土）避難訓練&ガラス絵かき・壁面かざり
午後1時30分
 - 9日（木）ひよこタイム（せんたく遊び）午前10時30分
 - 11日（土）敬老の日のプレゼント作り Ⓜ Ⓜ
午後1時30分
 - 16日（木）ひよこタイム（敬老の日のプレゼント作り）
午前10時30分
 - 25日（土）チャレンジチャレンジ Ⓜ
（三味線にチャレンジ）午後1時30分
 - 30日（木）ミニミニ運動会 午前10時30分
- ★閉館日：24日（金）

< 伏見児童館 >

- 4日（土）避難訓練&しゃぼん玉 午後1時30分
 - 8日（水）ひよこタイム（AED講習会&おやつ作り）
Ⓜ ※おやつ作りは Ⓜ 午前10時
 - 11日（土）敬老の日のプレゼント作り Ⓜ Ⓜ
午後1時30分
 - 15日（水）お母さんの手作りクラブ Ⓜ Ⓜ
（敬老の日のプレゼント作り）午前10時
 - 21日（火）カンタンおやつ作り（豆腐白玉）^{とうふしらたま} Ⓜ Ⓜ
※伏見小振替休日 午後1時30分・午後3時
 - 22日（水）ひよこタイム（親子で遊ぼう）
午前10時30分
 - 25日（土）作って遊ぼう Ⓜ 午後1時30分
- ★閉館日：24日（金）

< 中・伏見児童館合同行事（地域子ども教室） >

「デイキャンプ 楽しかったね！」



みんなで壁かざりを作ったり、五平もちを作って食べたよ！おいしかったね！！

おめでた おくりやみ

< 平成 22 年 7 月分 受付 (敬称略) >



お誕生 おめでとう

出生児名	自治会名	保護者名
しみず あおい 清水 葵 (顔戸南)	美典	健典
さとう みくる 佐藤未来琉 (伏見台)	俊依子	司子
よしだ ちひろ 吉田千尋 (里)	匡悦	宏子
はらけいしろう 原啓士郎 (西屋敷)	泰祐	裕子
もり いっせい 森 一晟 (大庭台)	唯裕	宏美
たなか ゆう 田中 侑 (伏見台)	武美	志穂
かとう えいと 加藤詠人 (木の下)	博晴	之奈



ご結婚 おめでとう

婚姻者名	住 所
(福井直人 (可児市)	
(藤田ゆかり (中 町)	
(田丸陽亮 (静岡県)	
(岡本めぐみ (栢 森)	
(中島悠太 (七宗町)	
(籠橋泰代 (大庭台)	



お悔やみ 申し上げます

死亡者名	死亡年齢	自治会名	喪主名
原 久雄	87 歳 (西之門)		原喜久雄
黒木眞澄	48 歳 (若宮町1)		黒木雅俊
安藤幸夫	84 歳 (西屋敷)		安藤康雄
鈴木可津	94 歳 (津 橋)		鈴木靖則
橋本芳樹	68 歳 (大庭台)		橋本幸則
黒木和夫	77 歳 (栢 森)		黒木富士夫

訃 報



きのしたしろう
木下四郎議員 (76 歳) が 8 月 2 日、心臓疾患のため死去されました。

木下氏は、昭和 58 年 7 月に初当選以来、通算 6 期にわたり活躍されました。故人のこれまでのご功績を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

■問い合わせ：住民環境課住民係
担当：伊佐次 (内線 2105)

中山道 みたけ館

(図書館・郷土館・竹屋資料館)
開館時間
火～金：午前 10 時～午後 6 時
土・日：午前 9 時～午後 5 時
祝 日：午前 9 時～午後 5 時
中山道みたけ館 ☎ (0574) 67-7500
竹屋資料館 ☎ (0574) 67-5704
◆ホームページアドレス：
<http://www.town.mitake.gifu.jp/>

- ◆ 中山道みたけ館ミニ展示
「秋の御嵩を歩こう展」
～可児郡新四国八十八カ所めぐり～
秋の御嵩の風景を楽しみながら、近場のお遍路ウォーキングはいかがでしょうか?
●期間：9 月 23 日 (木・祝) まで
●場所：1 階エントランスホール
- ◆ 郷土館展示
「御嵩町内学校美術部作品展」
●期間：9 月 11 日 (土)～26 日 (日)
●場所：2 階特別展示室

★ ★ 9 月の予定 ★ ★

- ◆ キッズ・シアター (ビデオ上映)
「ピーターパンの冒険」
●日時：9 月 18 日 (土)
午後 2 時～午後 2 時 30 分
●場所：1 階研修室
- ◆ わくわくたいむ (おはなしかい)
●日時：9 月 4 日 (土)、11 日 (土)、25 日 (土)
午後 2 時～午後 2 時 30 分
●場所：おはなしのへや
- ◆ えほんのひろば (読み聞かせ)
●日時：9 月 28 日 (火)
午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分
●場所：おはなしのへや
- ◆ 竹屋資料館ミニ展示「フォト展」
～御嵩の風景に魅せられて～
●期間：9 月 7 日 (火)～23 日 (木・祝)
●場所：商家竹屋 主屋
●協力：みたけフォトサークル
- ◆ 中山道みたけ館ミニコンサート
「オータム・ジャズ・コンサート」
～気軽な午後のジャズタイム～
誰でも一度は聞いたことのある映画音楽やスタンダードナンバーを中心に演奏します。
●日時：10 月 10 日 (日)
午後 2 時～午後 3 時 30 分
●場所：2 階エントランスホール
●演奏曲：ムーンリバー、星に願いを、枯葉 など



★ DVD が図書館に入りました。
モニターも一部新しくなりました。ぜひご利用ください。

9 月の休館日

《毎週月曜日 毎月第 3 火曜日》
《毎月最終金曜日》
6 日 (月)、13 日 (月)、21 日 (火)、
24 日 (金)、27 日 (月)
※ 20 日 (月) 敬老の日は開館します。



50年に一度といわれる豪雨が、御高町を襲いました。7・15豪雨として、今後、語り継がれることになるとは、今の自然環境の変化を見ていると、本当に50年に一度の出来事なのか、不安を覚えざるを得ません。

1時間雨量の最高は、午後6時から午後7時に94mmを記録し、総雨量は290mmに達しました。私は御高で生まれ育っていますが、あんなに広い可児川を見たのは初めてです。15日以前からの降雨で保水力が限界に達し、飽和状態にあった山には、洪水調整能力が失われていたと考えられます。当日、午後5時43分の対策本部設置も、午後7時35分の避難勧告も、岐阜県では一番早かったそうです。甚大な被害は、まさに爪跡と表現されるとおりです。

通常の降雨災害として想定していたのは、山林の崩落と可児川の増水でしたが、そのいずれも想像を絶するもので、崩落の規模・箇所数は、過去に見聞したことはありませんし、可児川とその支流の合流点の増水は、想定自体が次元を超えていました。

そのような状況下で、私は救われた思いも抱きました。被害を拡大させないよう避難勧告に応じていただけた町民が非常に多かったこと。また、町の求めに応じ、限界まで放流

を待ってくれた松野湖の管理者。そして、職員と同じ機動力で対応していただいた安全協会。その他、各地域でリーダーシップを発揮していただいた方々の存在です。これらすべての協力者に、心よりお礼を申し上げます。今は人的被害が生じなかったことこそ、何よりと考えています。今後は、今回の災害対応をしっかりと検証し、町民の安全・安心の確保に努めてまいります。

地域の絆

百歳以上の所在不明者の増加が、日に日に明らかになっていきます。一方で、3歳と1歳の姉弟が育児放棄により餓死した報道に、心を痛めています。高齢者と幼心の事件ですが、その根っこは同じところにあると考えています。

和歌山県知事が「東京砂漠」と表現されましたが、「都市部特有の事案」という点では、私も考えを同じくしています。こうした事件は、地域社会との関わりの濃度をそのまま表しているように思います。個人情報保護の観点から、知ることのできる個人情報の範囲は年々縮小され、災害時の救助などに支障をきたすことは歴然としています。

また、親と先生以外のおとなとほとんど接する機会を与えられない子どもたちは、おとなにもいろいろな人がいることを知らずに育ち、それだけ人生の選択肢を狭められているように思います。地域社会との関わりを絶つことは、多少の煩わしさから解放されるのかもしれないですが、同時に、地域のもつ互助という心強さを失うことだと思います。「都市部特有」の都市部の概念がどこまでの範囲のものかわかりませんが、この御高には該当しないことを信じるのみです。

マスコミは、百歳以上を限定して伝えています。所在不明者の調査は、全高齢者に視野を広げねばなりません。また、特に子育ての情報は多く提供し、若い母親が行き詰まらないよう配慮していきたいと考えています。

私の町長としての政策の展開は、近づきつつある超高齢社会に対応できる、地域力の再生と高揚にあります。子育て支援も、教育の充実も、環境の保全も、無水道地域の解消も、町の活性化も、すべて「どのように超高齢社会時代を迎えるか」をテーマとしています。これからも、みなさんには知恵とご協力をいただきたいと思えます。

★農業委員会からのお願い

◆農地パトロールについて◆

町では、農業者の高齢化・後継者不足などの理由で農作業ができず、雑草の生い茂った農地が多く見受けられます。

御高町農業委員会では、毎年9月から10月にかけて、遊休農地などの実態把握（農地パトロール）をおこなっています。農地パトロールでは、農業委員が「農地パトロール実施中」というマグネット板を貼った車で、町内の遊休農地を確認していますので、ご協力をお願いします。

農地は、耕作などの管理がされずそのまま放置されると、害虫や火災の発生源となり、生活環境を著しく損ない、付近の農地および住民に大きな迷惑を及ぼしますので、定期的除草をするなど、適正に管理していただきますようお願いいたします。

また、有料ですが、除草については、御高町シルバー人材センターなどの業者にお問い合わせする方法もあります。詳しくは、御高町シルバー人材センター（☎67・6339）までお問い合わせください。



■問い合わせ先：御高町農業委員会事務局（農林課農政係内）

担当：渡辺（内線2163）



携帯版ホームページは、このQRコードでご覧になれます。



今月の健康料理「おはぎ」



【作り方】

①あんを作る。

(1)あずきを洗ってたっぷりの水に浸し、一晩置く。

(2)火にかけ、2回ゆでこぼす。

※ゆでこぼす… 沸騰したらいったん湯を捨て、もう一度、水を入れてゆでること

(3)あずきがやわらかくなるまでゆでて、つぶれるぐらいになったら、砂糖の半分を入れて煮る。約10分煮たら、残りの砂糖を入れて、さらに約10分煮る。最後に塩を入れて、約10分煮る。弱火で煮詰め、ほどよいやわらかさになったら火を止め、あら熱を取り、5個に丸める。

②きな粉、砂糖、塩を混ぜておく。

③もち米、うるち米を混ぜて研ぎ、通常の水加減で仕込んで、30分以上置く。炊く前に塩を入れる。炊いたら、すりこぎで軽くつぶし、10個に丸めておく。

④①のあんを手のひらに広げ、③のごはんをのせ、あんを包む。残りの5個のごはんに、②のきな粉をまぶす。

★ワンポイントメモ★

お彼岸やお盆などに、日本人が昔から味わってきた伝統の料理です。

あずきやきな粉など、豆や豆から作ったものは、食物繊維・鉄分・カルシウムなど、現代の日本人にとって不足しがちな栄養素を多く含んでいます。

【1人分の栄養価】

- ◎エネルギー 257kcal
- ◎たんぱく質 7.0g
- ◎カルシウム 26mg
- ◎鉄分 1.6mg
- ◎食物繊維 4.3g

■レシピ提供：給食センター
☎ 67-0238

【材料】(5人分)

あずき	100 g
砂糖	100 g
塩	1つまみ
きな粉	20 g
砂糖	15 g
塩	少々
もち米	2合
うるち米	2合
塩	小さじ1/2



【大盛況！よってりゃあ、みたけ!!】 楽しかった夏まつりを写真でご紹介します。



【覇王－御嵩さんによる大迫力の鳴子踊り】



【まちをきれいに！エコステーション】



【熱い踊りが繰り広げられた盆踊り】



【見事な打ち上げ花火】

町の人口と世帯(2010.8.1現在)
POPULATION ()内は前月比

人口	19,494人 (-19)
男	9,610人 (-8)
女	9,884人 (-11)
世帯	6,900世帯 (+1)

■問い合わせ：住民環境課住民係

(内線 2105)



広報紙「ほっとみたけ」は再生紙を使用し、地球にやさしい大豆油を使用したインキで印刷されています。

表紙から
8月7日(土)に、名鉄御嵩駅周辺でおこなわれた『第15回よってりゃあ、みたけ』の様子です。町内外から約2万人が訪れました。表紙の写真中央にいるのは、みたけエコシンボルキャラクターの「ミーモくん」です。ミーモくんが歩いていると、一緒に写真を撮ったり、握手をしたり、子どもにもおとなにも大人気でした。楽しいイベント・おいしい食べ物盛りだくさんで、大変大盛況でした。まつりの最後には約300発の打ち上げ花火もあり、大満足の日になりました。※上記、「ほっとショット!」もご覧ください。